

2026年度 論文投稿助成金募集要項

研究推進センター研究推進課

I. 趣 旨	本学に所属する専任・嘱託の教育職員(助手以上)、及び本学の大学院博士後期課程並びに博士課程の学生のさらなる研究の高度化・活性化を推進するため、論文投稿助成金を支給する。
II. 金 額	[教育職員] 一年度につき 上限 20万円 ※ただし、研究室、個人、又は論文のいずれの単位においても、その累計額の合計は20万円を超えないものとする。 [大学院生] 一年度につき 上限 20万円 ※ただし、個人又は論文のいずれの単位においても、その累計額の合計は20万円を超えないものとする。 なお、教育職員の身分を併せて持つ場合は、合算し個人として上限20万円とする。
III. 助 成 対 象	学術雑誌への投稿・掲載等に係る経費 (英文翻訳料、紀要は助成対象外) ①論文の投稿料・審査料・掲載料 ②論文投稿のための外国語校閲料 ③論文別刷料
IV. 助 成 条 件	次に掲げる(1)~(6) の条件を全て満たすこと。 (1)責任著者又は筆頭著者が、本学に所属する専任・嘱託の教育職員(助手以上)、又は本学の大学院博士後期課程及び博士課程の学生であること。 (2)研究倫理に抵触しないこと。 (3)投稿論文に対し、報酬等が執筆者に支払われていないこと。 (4)本制度以外に論文投稿にかかる助成を、重複して受けていないこと。 (5)助成希望の論文は次のいずれかの状況であること。(投稿済、印刷中、掲載済) (6)査読付き学術雑誌の投稿・掲載にかかる経費であること。 ・ 日本学術会議協力学術研究団体である学会発刊の学会誌 ・ 出版社発刊の商業誌(IF付)、または海外の学会発刊の学会誌(IF付) ※投稿論文の採択・却下は問わない。
V. 提 出 書 類	(1)論文投稿助成金申込書 (2)投稿論文(写)または掲載論文(写) (3)論文の投稿状況(投稿済、印刷中、掲載済)が分かる資料
VI. 最 終 受 付 期 日	2027年2月26日(金) 17:00【厳守】
VII. そ の 他	(1)採択通知受領後、すみやかに見積書・納品書・請求書(または領収書)を提出すること。 (2)上限額を超える場合は、申請者自身が立替えをしたうえで領収書を提出すること。 (3)共著の場合は一人が代表で申請すること。 (4)一論文(内容が同じ論文)につき、再投稿を含めて助成する。 ただし、再投稿においても助成条件を満たすこと。 (5)予算額に到達した時点で募集終了とする。

募集要項、申請書ダウンロードはこちら

<https://research.mukogawa-u.ac.jp/kenkyushien/joseikin/>